

# 平成14年6月期 第一級海上特殊無線技士 試験問題

法規 12問 } 24問 1時間  
無線工学 12問

## 法規

[1] 免許人が無線設備の変更の工事をしようとするときは、総務省令で定める場合を除き、総合通信局長（沖縄総合通信事務所長を含む。）に対して、どのようなことをしなければならないか、正しいものを次のうちから選べ。

1. その旨を届け出る。
2. 書類の訂正を受ける。
3. あらかじめ指示を受けるのみでよい。
4. あらかじめ申請してその許可を受ける。

[4] 無線局が臨時に電波の発射の停止を命ぜられることがある場合は、次のどれか。

1. 免許状に記載された空中線電力の範囲を超えて運用したとき。
2. 発射する電波の質が総務省令で定めるものに適合していないと認められるとき。
3. 発射する電波が他の無線局の通信に混信を与えたとき。
4. 暗語を使用して通信を行ったとき。

[2] 船舶に設置する無線航行のためのレーダー（総務大臣が別に告示するものを除く。）は、電源電圧が定格電圧の±何パーセント以内において変動した場合においても安定に動作するものでなければならないか、無線設備規則に定める値を次のうちから選べ。

1. 20 パーセント以内
2. 10 パーセント以内
3. 5 パーセント以内
4. 2 パーセント以内

[5] 総務大臣は、電波法の施行を確保するため特に必要がある場合において、無線局に電波の発射を命じて行う検査では、何を検査するか、次のうちから選べ。

1. 送信装置の電源の変動率
2. 他の無線局の通信に与える混信の程度
3. 発射する電波の質又は空中線電力
4. 無線従事者の無線設備の操作の技能

[3] 無線従事者は、その業務に従事しているときは、免許証をどのようにしていなければならないか、次のうちから選べ。

1. 携帯する。
2. 無線局に備え付ける。
3. 通信室内に保管する。
4. 通信室の見やすい箇所に掲げる。

[6] 電波法の規定により、無線局の免許人は、無線従事者を選任又は解任したときは、どのような手続をとらなければならないか、次のうちから選べ。

1. 遅滞なくその旨を届け出る。
2. 10日以内にその旨を報告する。
3. 速やかに総務大臣の承認を受ける。
4. 1か月以内にその旨を届け出る。

# 法規

[7] 無線局を運用する場合において、空中線電力は、遭難通信を行う場合を除き、次のどれによらなければならぬいか。

1. 無線局免許申請書に記載したもの
2. 通信の相手方となる無線局が要求するもの
3. 免許状に記載されたものの範囲内で必要最大のもの
4. 免許状に記載されたものの範囲内で通信を行うため必要最小のもの

[8] なるべく擬似空中線回路を使用しなければならない場合に該当しないものを下の番号から選べ。

1. 実験無線局を運用するとき。
2. 実用化試験局を運用するとき。
3. 無線設備の機器の試験を行うために運用するとき。
4. 無線設備の機器の調整を行うために運用するとき。

[9] 無線電話通信において、呼出しに使用した電波と同一の電波により通報を送信する場合、順次送信する事項のうち省略することができるのは、次のどれか。

- |                |    |
|----------------|----|
| 1. 相手局の呼出名称    | 1回 |
| 2. (1)相手局の呼出名称 | 1回 |
| (2)こちらは        | 1回 |
| 3. (1)相手局の呼出名称 | 1回 |
| (2)こちらは        | 1回 |
| (3)自局の呼出名称     | 1回 |
| 4. (1)こちらは     | 1回 |
| (2)自局の呼出名称     | 1回 |

[10] 2,182kHz の周波数の電波が使用できるのは、次のどの場合か。

1. 遭難通信を行う場合
2. 電波の規正に関する通信を行う場合
3. 出入港に関する通報の送信を行う場合
4. 漁業通信を行う場合

[11] 無線局に備え付けておかなければならぬ時計は、その時刻をどのように照合しておかなければならぬか、正しいものを次のうちから選べ。

1. 毎週1回以上中央標準時に照合する。
2. 每月1回以上協定世界時に照合する。
3. 毎日1回以上中央標準時又は協定世界時に照合する。
4. 運用開始前に中央標準時又は協定世界時に照合する。

[12] 次の文は、無線通信規則の緊急信号に関する規定であるが、□内に入れるべき字句を下の番号から選べ。

「緊急信号は、□ 優先順位を有する。」

1. 遭難通信を除くほか、他のすべての通信に対して
2. 現に行っている通信に次いで
3. 他のすべての通信に対して
4. 安全通信に次いで

平成14年6月期

第一級海上特殊無線技士「法規」試験問題解答及び採点基準

1 試験問題 12問

2 満点及び合格点 満点60点(1問5点) 合格点40点

3 解答

問題	解答	問題	解答	問題	解答	問題	解答
[1]	4	[4]	2	[7]	4	[10]	1
[2]	2	[5]	3	[8]	2	[11]	3
[3]	1	[6]	1	[9]	3	[12]	1